

採用時手続き質問事項

更新日：2022年 6月23日

質問事項	回答
<p>給付奨学金と併用しているため、第一種奨学金が振り込まれていない。 この場合でも第一種の返還誓約書は提出必要か？</p>	<p>給付と併用している場合の第一種奨学金は減額されているため、何らかの理由（成績等）で給付奨学金の支給が終了した場合は、第一種奨学金が振り込まれます。 そのため返還誓約書の提出は必要です。 また、返還誓約書記載の金額は修正しないでください。</p>
<p>誓約書の親権者欄が「***」になっている。 この場合どうすればいいか？</p>	<p>誓約時に本人が未成年ではない場合は誓約書の親権者欄が「***」になっています。 この場合は本人欄のみ署名をしてください。</p>
<p>提出するレターパックはレターパックライトでもいいか？</p>	<p>レターパックライトでも構いません。</p>
<p>第一種と第二種を併用しているが 送付の際まとめて送付してもいいか？</p>	<p>まとめて送付してもかまいませんが、 添付書類は第一種・第二種それぞれの返還誓約書に添付してください。</p>
<p>「返還誓約書に印字された日付」はどこの日付ですか？</p>	<p>返還誓約書左上に印字された日付になります。</p>
<p>返還誓約書の奨学生本人の住所は、どの住所になるのか？</p>	<p>・マイナンバーを提出済みの場合…現在住んでいる住所（現住所）です。 ・マイナンバーを未提出の場合…住民票の住所です。奨学生本人の住民票（コピー不可、マイナンバーの記載がないもの）の添付が必要です。 訂正する場合は、返還誓約書上での訂正と「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25）の提出が必要です。</p>
<p>返還誓約書はいつ届くのか？</p>	<p>奨学金の初回振込後3週間～1か月程度で郵送します。</p>
<p>返還誓約書が届いてから、大学への提出締切はどのくらいか？</p>	<p>3週間前後です。</p>

保証依頼書（機関保証加入者のみ）に学籍番号を記載する必要があるか？	学籍番号も記入をしてください。